枚方市に警報等が発表された場合の対応一覧【留守家庭児童会室】

① 常日（小学校授業実施日）の対応

【令和８年 10 月 16 日現在】

【登校前の場合】

			【警報Ａ】レベル３氾濫警報、レベル３大雨警報、レベル３土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報		【警報Ｂ】レベル４以上の各種警報、特別警報	
			留守家庭児童会室	小学校	留守家庭児童会室	小学校
小学校登校前に警報発表があった場合	午前 7:00	発表中	◆自宅待機	◇自宅待機	●午前７時に【警報Ｂ】が発表されていれば、その後解除されても臨時休室 ※【警報Ｂ】解除後に引き続き【警報Ａ】が発表されている場合、以後この【警報Ａ】が解除されても児童会室は開室しません。	○臨時休業
	午前 9:00	発表中	◆自宅待機	◇自宅待機		
		解　除	◆午後１：15　に開室	◇授業実施（２限目に登校）※給食あり		
	午前 10:00	発表中	◆自宅待機	◇臨時休業		
		解　除	◆４限目終了後に開室 ※弁当を持参して登室	◇授業実施（３限目に登校）※４限目終了後に下校、給食なし		
	午前 11:00	発表中	◆臨時休室	◇臨時休業		
		解　除	◆午後１：15　に開室 ※自宅で食事を済ませて登室、又は弁当を持参して登室	◇臨時休業		

【登校後・開室後の場合】

小学校登校後に警報発表があった場合	◆午前 11：00 までに警報が解除された場合は、午後１：15 に開室 ※学校から下校している場合は、児童のみの登室は安全上認めません。安全のため児童会室前まで保護者の同伴が必要です。	◇原則、各学校に待機 ◇学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、避難指示の発令等の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できたら引き渡し下校	●（発表以後）臨時休室	○原則として学校待機 ※状況によって教育委員会と連携します。
児童会室開室後に警報発表があった場合	◆（発表以後）臨時休室 ※保護者にお迎え要請をします。 ※児童だけでの帰宅は安全上認めません。		◆（発表以後）臨時休室 ※保護者にお迎え要請をします。 ※児童だけでの帰宅は安全上認めません。	

② 土曜日及び三季休業日、学校休業日（授業がない日）の対応

【登室前の場合】

		【警報Ａ】レベル３氾濫警報、レベル３大雨警報 レベル３土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報	【警報Ｂ】レベル４以上の各種警報、特別警報
		留守家庭児童会室	留守家庭児童会室
午前 7:00	発表中	◆自宅待機	●臨時休室 ※午前７時【警報Ｂ】が発表されていれば、その後解除されても臨時休室 ※【警報Ｂ】解除後に引き続き【警報Ａ】が発表されている場合、以後この【警報Ａ】が解除されても児童会室は開室しません。
午前 9:00	発表中	◆自宅待機	
	解　除	◆午前 11:00 に開室 ※弁当を持参して登室	
午前 10:00	発表中	◆自宅待機	
	解　除	◆正午に開室 ※弁当を持参して登室	
午前 11:00	発表中	◆臨時休室	
	解　除	◆午後 1:15 に開室 ※自宅で食事を済ませて登室、又は弁当を持参して登室	

（裏面につづく）

【開室後の場合】

児童会室開室後に 警報発表があった場合	◆（発表以後）臨時休室 ※保護者にお迎えを要請します。 ※児童だけでの帰宅は安全上認めません。	●（発表以後）臨時休室 ※保護者にお迎えを要請します。 ※児童だけでの帰宅は安全上認めません。

※　通常日の小学校登校前に警報発表があり、午前９時を超えて【警報Ａ】が解除になった場合は、学校給食が中止になりますので弁当を持参させてください。
※　保護者の方と連絡がつかない場合も想定されますので、気象情報にご留意のうえ、開室後（夏休み等は午前７時以降）に警報発表があった際は、帰宅方法について児童会室への連絡をお願いします。
※　交通機関・その他諸状況により、上記と異なる対応をさせていただく場合があります。

地震発生時における留守家庭児童会室の対応について

①常日（小学校授業実施日）の対応

状況 パターン	震度５弱以上の地震が発生			
	小学校の対応		留守家庭児童会室の対応	
①登校前	●臨時休業	･前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ･土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。	●臨時休室	◇児童の安全確保の観点から、臨時休室
②登校中	●原則登校	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校。登校後は「在校時」の対応		◇臨時休室
③在校時	●臨時休業	地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒以降、臨時休業 ↓ 児童の確認・保護 ↓ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡 ↓ 児童を保護者へ引渡す		◇臨時休室 ※学校に残っている児童も想定されるため、学校と情報共有する。 ※児童の在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とする。
④下校中 （帰宅中）	●原則自宅	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として帰宅	◆原則自宅	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として帰宅

②土曜日及び三季休業日、学校休業日（授業がない日）の対応

状況 パターン	震度５弱以上の地震が発生	
	留守家庭児童会室の対応	
登室前	◆臨時休室	上表、小学校の対応の①に準じる。
登室途上	◆原則登室	上表、小学校の対応の②に準じる。
在室時	◆臨時休室	上表、小学校の対応の③に準じる。
帰宅中	◆原則自宅	上表、小学校の対応の④に準じる。